

議 事 の 大 要

- 委員長 定刻となりましたので、只今より令和7年第4回東久留米市選挙管理委員会定例会を開催いたします。
- 本日の議案は、議案第7号「令和7年4月1日現在における永久選挙人名簿の抹消について」、議案第8号「令和7年4月9日現在における在外選挙人名簿の登録について」、議案第9号「東久留米市長選挙の期日について」、議案第10号「東久留米市議会議員補欠選挙の期日について」、議案第11号「令和7年6月22日執行 東京都議会議員選挙執行計画（案）について」、議案第12号「令和7年7月20日想定 参議院議員選挙執行計画（案）について」、議案第13号「令和7年12月14日執行 東久留米市長選挙・東久留米市議会議員補欠選挙執行計画（案）について」及びその他でございます。
- 委員長 それでは議題に入る前に傍聴について事務局より説明をお願いします。
- 事務局 本委員会は東久留米市選挙管理委員会規程第15条の規定により公開となっており傍聴が認められております。
- ただし法令等の特別の定めがあるとき、個人情報等の非開示情報を含む場合は非公開となります。また会議を公開することにより、議事運営に著しい支障が生じる恐れのある場合には、委員会の決定により非公開となります。本日の会議では、個人情報など非開示情報を取り扱う予定がございません。よってこれより傍聴希望の方にご入場をいただきます。
- 委員長 初めに日程1. 議案第7号「令和7年4月1日現在における永久選挙人名簿の抹消について」であります。事務局からの説明を求めます。
- 事務局 それでは議案第7号について説明いたします。
- 選挙人名簿登録者数（前回）は男 46,831 名 女 50,589 名 計 97,420 名、抹消者数（減）は男 208 名 女 219 名 計 427 名であり、令和7年4月1日現在における選挙人名簿登録者数は男 46,623 名 女 50,370 名 計 96,993 名となります。提案理由につきましては、公職選挙法第28条に該当するものを抹消するためでございます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。
- 委員長 説明が終わりました。只今の説明について、ご意見等はございませんか。
- 各委員 質問等なし

委員長	特に無いようですので、議案第 7 号を原案のとおり決定したいと思います ますが、よろしいでしょうか。
各委員	全員承認
委員長	では日程 2. 議案第 8 号「令和 7 年 4 月 9 日現在における在外選挙 人名簿の登録について」に移りたいと思います。事務局からよろし くお願いします。
事務局	続きまして議案第 8 号についてご説明いたします。 在外選挙人名簿登録者数（前回まで）は、男 49 名 女 79 名 計 128 名、今回、登録者数は、男 1 名 女 0 名 計 1 名、抹消者数は、男 0 名 女 0 名 計 0 名であり、令和 7 年 4 月 9 日現在における在 外選挙人名簿登録者数は、男 50 名 女 79 名 計 129 名となります。 提案理由につきましては、公職選挙法第 30 条の 6 に該当する者の 登録をするためでございます。ご審議のほど、よろしくお願い申し 上げます。
委員長	説明が終わりました。只今の説明について、ご意見等はございませ んか。
各委員	質問等なし
委員長	特に無いようですので、議案第 8 号を原案のとおり決定したいと思 いますが、よろしいでしょうか。
各委員	全員承認
委員長	では日程 3. 議案第 9 号「東久留米市長選挙の期日について」に移 りたいと思います。事務局からよろしくお願いします。
事務局	続きまして議案第 9 号についてご説明いたします。 東久留米市長選挙の期日ですが、現市長の任期が 12 月 27 日とな ります。公職選挙法第 33 条の規定により、任期満了による選挙につ いては任期が終わる前 30 日以内に行うことになっています。 庁内各部署と調整した結果、12 月 14 日が候補日となりましたので、 議案として提出させていただきました。ご審議のほど、よろしくお願い 申し上げます。
委員長	説明が終わりました。只今の説明について、ご意見等はございませ んか。
各委員	質問等なし
委員長	特に無いようですので、議案第 9 号を原案のとおり決定したいと思 いますが、よろしいでしょうか。
各委員	全員承認
委員長	では日程 4. 議案第 10 号「東久留米市議会議員補欠選挙の期日につ いて」に移りたいと思います。事務局からよろしくお願いします。

事務局	続きまして議案第10号についてご説明いたします。 市議会議員補欠選挙についてですが、1月に東久留米市議会から欠員1名という通知をいただいております。議員の欠員が6分の1以上出た場合については単独での補欠選挙を行いますが、今回については欠員が6分の1以下になります。 先ほどの議案第9号で市長選挙執行日が12月14日として決まりましたので、公職選挙法第113条3項3号の規定により、市長選挙を親選挙とする便乗補欠選挙を同日に執行する議案として提出させていただきました。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。
委員長	説明が終わりました。只今の説明について、ご意見等はございませんか。
各委員	質問等なし
委員長	特に無いようですので、議案第10号を原案のとおり決定したいと思いますが、よろしいでしょうか。
各委員	全員承認
委員長	では日程5. 議案第11号「令和7年6月22日執行 東京都議会議員選挙執行計画（案）について」に移りたいと思います。事務局からよろしくお願いします。
事務局	続きまして議案第11号についてご説明いたします。 選挙期日、選挙すべき議員の数、執行要領、啓発事業、速報体制、主要事務日程等について説明。
委員長	説明が終わりました。只今の説明について、ご意見等はございませんか。
各委員	質問等なし
委員長	特に無いようですので、議案第11号を原案のとおり決定したいと思いますが、よろしいでしょうか。
各委員	全員承認
委員長	では日程6. 議案第12号「令和7年7月20日想定 参議院議員選挙執行計画（案）について」に移りたいと思います。事務局からよろしくお願いします。
事務局	続きまして議案第12号についてご説明いたします。 選挙期日、選挙すべき議員の数、執行要領、啓発事業、速報体制、主要事務日程等について説明。
委員長	説明が終わりました。只今の説明について、ご意見等はございませんか。
各委員	質問等なし
委員長	特に無いようですので、議案第12号を原案のとおり決定したいと

	と思いますが、よろしいでしょうか。
各委員	全員承認
委員長	では日程 7. 議案第 13 号「令和 7 年 12 月 14 日執行 東久留米市長選挙・東久留米市議会議員補欠選挙執行計画（案）について」に移りたいと思います。事務局からよろしくお願いします。
事務局	続きまして議案第 13 号についてご説明いたします。 選挙期日、選挙すべき議員の数、執行要領、啓発事業、速報体制、主要事務日程等について説明。
委員長	説明が終わりました。只今の説明について、ご意見等はございませんか。
各委員	質問等なし
委員長	特に無いようですので、議案第 13 号を原案のとおり決定したいと思います。よろしいでしょうか。
各委員	全員承認
委員長	では次に日程 8. 「その他」に移ります。何か意見はございますか。
事務局	次のことについて各委員に周知を行った。 ① 4 月 16 日に「令和 7 年度東京都市明るい選挙推進協議会連合会定期総会」が東京自治会館で開催される予定。 ② 5 月 22 日に「全国市区選挙管理委員会連合会 通常総会」が文京シビックホールで、5 月 23 日に「選挙事務研究会」が銀座ブロッサム(中央会館) ホールで開催される予定。
委員長	その他何かありますでしょうか。
各委員	ございません。
委員長	無いようなので、閉会といたします。ありがとうございました。